

## 宮崎空港国際線プロモーション業務委託仕様書

### 1 業務名

宮崎空港国際線プロモーション業務

### 2 委託期間

契約日から令和9年1月31日（日）まで

### 3 業務の目的

宮崎空港発着の国際線（ソウル線・台北線）の県民向け利用促進を図るため、同路線を利用した海外旅行の魅力をテレビ、インターネット、SNS など各種メディアで幅広く発信し、新規旅行者及びリピーターの拡大に繋げる。

### 4 業務の概要

#### (1) メインターゲット

属性：宮崎空港発着の国際線未利用の県民及びリピート利用に至っていない県民

年代：全年齢層だが若年層に比重を置く

#### (2) 媒体・方法

テレビやインターネット、SNSなどを組み合わせ幅広い年齢層に向け多角的に情報発信すること。

#### (3) 内容

・県民の海外旅行意欲（主に韓国及び台湾）を喚起させるコンテンツ（PR動画など）を制作し、県民向けに発信すること。制作にあたっては、(1)のメインターゲットを惹きつける構成及びキャスティングとすること。なお、制作に必要なロケの実施も委託業務に含まれる。

・情報発信にあたっては、国際線を運航する航空会社（アジアナ航空、タイガーエア台湾）や、宮崎空港振興協議会（以下、協議会）が実施する「県民渡航拡大事業」等の国際線利用促進策の紹介を組み込むこと。

・海外往復航空券（ソウル線・台北線）のプレゼントキャンペーンをプロモーションの内容に組み込むこと。※航空券の費用は協議会が負担する。

・業務遂行にあたり、コンセプト、スケジュール、実施体制等を盛り込んだ計画書を策定すること。この際、仕様書末尾に記載の「(参考) 令和8年度 協議会の国際線プロモーションに関する取り組み」を念頭に、より効果的かつ効率的な計画を立てること。

#### (4) 実施スケジュール

打ち合わせ：令和8年4月末

制作・発信：令和8年5月～令和9年1月

### 5 成果物について

- (1) 制作したコンテンツは随時協議会に共有すること。
- (2) 委託期間内にコンテンツの視聴率やリーチ数などの詳細情報を含む実績報告書を電子データで提出すること。

### 6 その他

- (1) 目的に沿った、情報発信効果の高い内容とすること。
- (2) 費用対効果、法令遵守、個人情報の保護等に配慮すること。
- (3) この業務に関する制作物の権利の一切は、協議会に帰属するものとする。
- (4) この業務に関する制作物・イラスト・画像等については、協議会が指定する様式の電子データで提出すること。
- (5) 業務実施にあたっては、協議会と十分な連携を図ること。
- (6) 本仕様書について疑義が生じた場合、又は定めのない事項については、随時協議すること。

#### (参考) 令和8年度 協議会の国際線プロモーションに関する取り組み (予定)

- ・ 県民パスポート取得支援、グローバル人材育成支援 (通年)
- ・ 夏の旅行支援 (4～9月)、グループ交流支援 (10月～3月)
- ・ 県内高校生による海外修学旅行プロデュース大会 (8月頃)  
※台湾、韓国への修学旅行プランを作成した高校生によるプレゼン大会。台湾、韓国各部門の優勝校(グループ)は、同プランに沿ったツアーを体験できる。
- ・ 国際線 PR イベント(商業施設内)の実施 (10月以降に1回)